



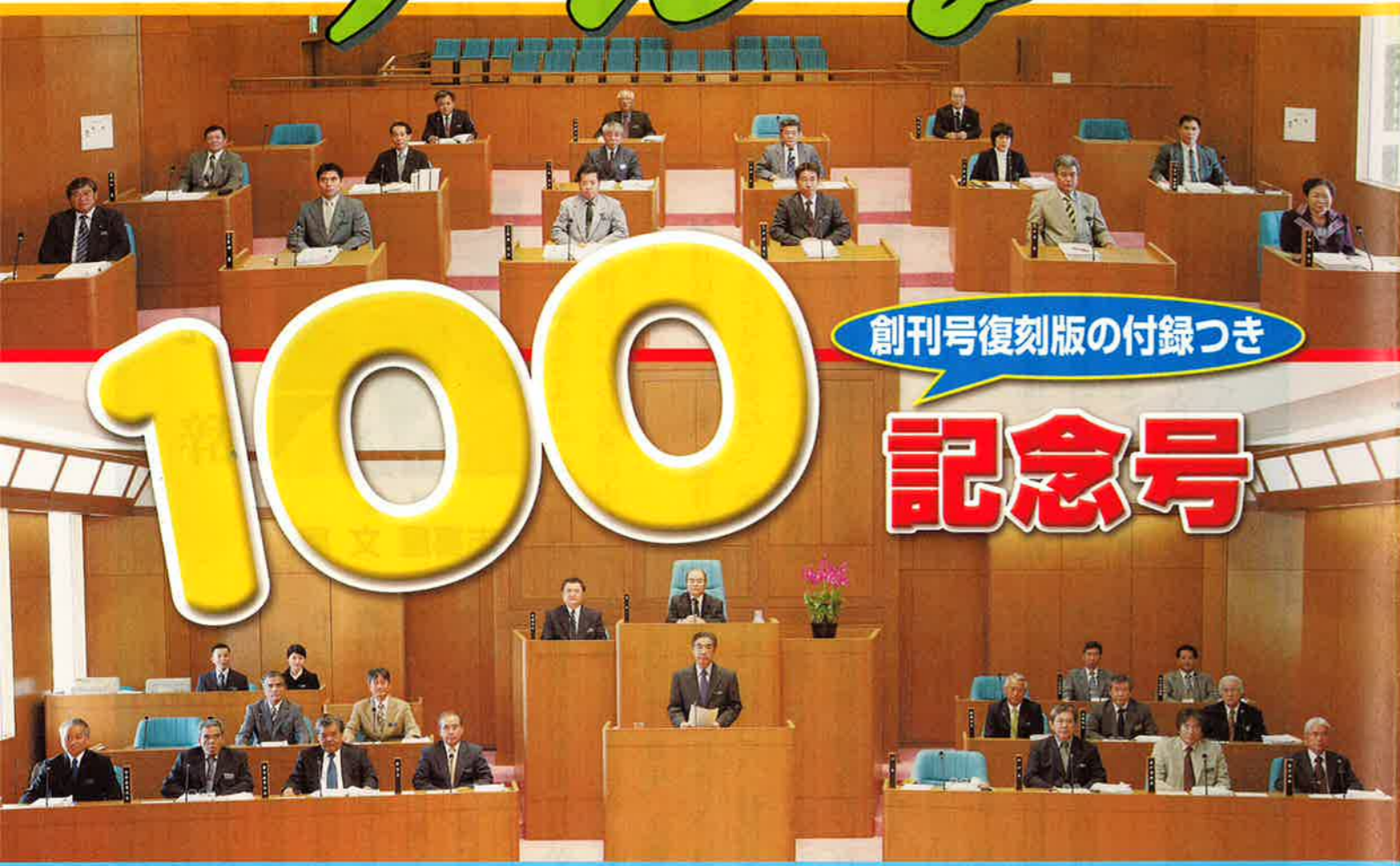
— 青と緑の躍動する村 —

議会だより

うんぱ

No.100

平成21年5月31日発行



100

創刊号復刻版の付録つき

記念号

もくじ

- 100号発刊記念
議長コメント・村長祝辞
元委員長・元議会事務局長コメント
- 議案・委発・陳情審査トピックス
- 議案審議結果一覧
- 編集後記
- 一般質問
- こんなことやりますよ!
(21年度予算)

表紙～

- P 3
- P 5
- P 7
- P 8
- P 15



百号発刊にあたり

発行責任者 議会議長 山城良一

本日、ここに恩納村議会広報誌の発刊百号を記念し、ごあいさつを申し上げます。

昨年は村制百周年事業が盛大に挙行され、盛会裡に終えましたことに対し、村民各位に感謝を申し上げます。
(次ページに続く。)

自立経営の農業者育成や地域農業の活性化を図るため、長野県川上村への研修派遣事業がとりくまれます。
六～七月の間で約一カ月。定員は三名。四〇歳未満の農業に意欲のある方を募集しています。



長野県川上村のレタス畑

めざせ！自立経営
川上村農業研修へ

その4

農業・観光・大学院大学
長期的展望持てる基盤づくり

金融危機で観光に影 ネットでPR

世界的な経済危機の中、村内の観光産業にも影響が出はじめています。観光客をどう集めるかが第一の課題となっています。
むら興し協議会では村からの補助を活用し、PRのためのネット配信を開始しました。



6月からは宿泊サイト「じゃらん」になります。



旧白雲荘跡に建てられた研究者用住宅

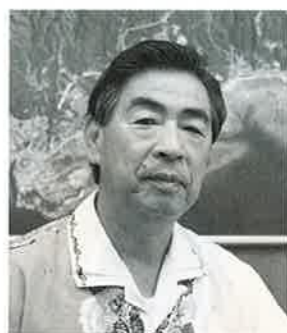
大学院大学一部供用開始 周辺整備具体化へ 重要な1年

大学院大学建設現場 第1研究棟



沖繩科学技術大学院大学の建設がすすめられています。
センター棟と第1研究棟は来年三月にはオープンを予定しています。今年の十二月頃から研究者の移動もはじまりそうです。

祝辞



市長 志喜屋 文 康

『恩納村議会だより』第一〇〇号の発刊を心からお喜び申し上げます。

創刊以来三十三年、歳月の流れとともに号を重ねて、発刊された『村議会だより』は、議会活動内容と村政運営状況などを的確に村民の皆様にお知らせできる、誠に大切な議会の広報誌であります。

これまでの発刊に携わった広報委員会皆様方のご功績に衷心より敬意を表するとともに、開かれた議会として村民の声を議会活動に反映させ、豊かで、住

み良い村づくりの為にご尽力いただき感謝申し上げます。

恩納村議会は地方自治制度のもとで、村民の信託を得て村行政のチェック機関として機能し、村民の代表として無くてはならないものであり、常に地域の活性化と村民福祉の向上を図るため創意工夫を重ねながら、活発な議会活動を展開されています。

そのような中、広報委員会の皆様におかれましては、村民の目線に立って、村民が村政を身近に感じていただけるような、広報活動を積極的に行い、情報公開を推進しながら、本村の議会活動を広く知っていただくことで、村民の議会に対する意識の高揚を図り、信頼感、透明感のある広報活動を期待しております。

昨今、三位一体の改革や規制緩和などの地方分権の時代、行

政課題が山積みする中で、全国の地方議員の皆様が、自らの知恵と工夫により、個性ある地域の発展を目指す、まさに自立のための力量が試される時代であると思えます。そして記念すべき第一〇〇号の発刊を契機に、議員の皆様が英知を結集し、引き続き村民の期待に応えるべく、議会活動を通じ村勢の伸長と村民の生活基盤の向上にご尽力くださるようお願い申し上げます。

これからも、広報委員会の皆様におかれましては、村民参加のもと、地域に密着した広報活動を進め、村民により親しまれる広報誌作りを目指し、多くの村民から支持されながら、議会と事務局がお互いに知恵を出し合い『議会だより』が村民と議会との橋渡し役として、益々のご発展を祈念申し上げます。言葉と致します。

100号発刊によせて

発刊当時の苦労話や、これらの議会広報に期待することを両氏からうかがいました。



山城氏が委員長時代に発行された議会だより（平成10年・58号）



元委員長 山城一彦氏
第2期委員長
58号から73号

『議会だより』一〇〇号発行おめでとう御座います。一日も早い発行を目指し、頑張っている様子、紙面を通してよく分かります。『議会だより』は、議会活動と住民との接点として、大きな役目を背負っていると思います。今後も議会活動の様子、わかり易く伝えてください。 厳しい予算の中、継続発行できるように、望みます。



創刊号当時の議会事務局長 古波蔵弘氏からの 激励コメント

であると思ったからである。

私が事務局長を拝命したのは、一九七二年（昭和四七年）の一月一日付けであった。つまり沖縄の日本復帰の年である。 五月十五日は歴史的な大きな世変わりの日である。琉球政府から沖縄県へ米国民政府の布令から日本国憲法へ市町村自治法から地方自治法へとそれぞれ法律や制度が移行された。

議会だより編集委員が（五人）が選任された。色々と論議を重ねた結果、村民にわかりやすく親しまれるように写真を多く取り入れて、発言は要点記述とし一般質問と議決事件等の解説を加えて新聞方式で表現することで編成方針が決定された。限られた紙面で平等公正に編纂することで経験のない浅学非才な私達にとって大変な重荷を感じた。

直しや委員会設置条例等が制定された。当初は旧式の録音機から翻訳して会議録を調製するのが毎日の業務であった。過去の未調製の分を調製するのに四年間も費やした。

インターネットや動画、情報社会の今日、議会の審議や議会活動などのCDや身近なテレビ等で拝見できる。いやそうになっているかも知れない。編集委員の皆様のご活躍を期待するものです。

議会広報を発刊するに当たっては、まず会議録が基本であり中心

議案 香発 陳情

経済建設民生委員会
村営住宅の入居資格を見直し
(議案第13号)
 公営住宅法施工令の一部改正で、入居資格の年齢制限を50歳から60歳に改め、また、村税の滞納者でないこと、入居資格の暴力団員でないこと等を追加しました。
 質疑に対し村長と石川警察署長の間で暴力団員に対する村営住宅の使用制限に対する協定書があり、それに伴って条例できちんと定める必要があるためとの答弁でした。
 現在入居している方については手続きを行う必要はなく、4月1日以降の入居者から適用していきます。今後は、これまで入居者だけと書類審査等の手続きを行っていたものを連帯保証人も含めた話し合いや重要事項を説明、確認しながら収納率のアップに繋がっていききたいということです。

情報通信産業に課税免除
(議案第12号)
 この案は村全域が経済特区、情報通信産業振興地域として指定を受け、沖縄振興特別措置法により、情報通信産業、情報通信技術利用事業に係る固定資産税を5年間免除します。
 答弁では、村内の携帯電話会社の中継基地が減免の対象で、近隣では宜野座村のコールセンターが減免措置されています。また、課税によって減免措置される税金の減収補填として5年間70から75%交付税措置の予定です。
 この法律を最大限活用して大学院大学関連事業で遅れている情報基盤整備を進めてもらいたいとの意見もありました。



農産物の使用促進に関する陳情
(陳情第3号)

この陳情は、小中学校の給食において、予算の範囲内で、実情に応じて、環境保全型農業で生産された農産物の使用を促進、また、健康教育や栄養教育を普及促進する内容です。
 地場産品を学校給食の中に積極的に取り入れ、地産地消は重要であり学校給食では特に推奨すべきであり、全員の賛成で採択されました。

基地問題対策委員会
不発弾爆発事故及び処理に関する意見書
(委発第1号)
 糸満市の工事現場で起きた不発弾の爆発事故で作業員が重傷を負い、周辺の施設でも爆風による被害が生じ、施設利用者が怪我をするなど県民に戦争の恐怖と大きな衝撃を与えていることになった。
 「沖縄戦の遺物である不発弾の処理は、戦後処理の一環であり県民の生命財産を守る観点から、国の全面的な責任において、早急に不発弾の実態調査を実施し早期に完全処理する必要がある」として次の項目を国の関係機関に要請する意見書の提出となりました。

要請項目

- 一 今回の爆発事故による人身及び物件に対する損傷、損害に対し国の責任において速やかに完全な補償を行うこと。
- 二 県内各所に埋没、放置されている日米双方の砲弾の探知、処理について国が早急に実態調査を実施し、完全処理すること。
- 三 国は、不発弾事故の補償に関し責任を持つて法整備をおこなうこと。

審査 トピックス

総務財政文教委員会
村職員の勤務時間を短縮
(議案第10号)
 村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、人事院の勧告に基づき公務員と民間の勤務時間の均衡を図るために1日8時間勤務から1日7時間45分に勤務時間を改めます。
 委員より民間企業より長い間働いているのか、又、給与の格差はないのかとの質疑があり、これまで15分間勤務時間が長く設定されていた。民間との給与格差もないとの答弁です。
 改正により就業時間は午前8時30分から12時00分、午後1時00分から午後5時15分になります。

教育委員会
中学校統合も議論
(議案第28、29号)
 教育委員会委員の任期満了のため、村長より同意を求めた議案が提案されました。今回、島袋正重氏、石川哲夫氏の2名が本会議において全員の賛成で可決されました。
 これから新しい教育長の下、中学校統合も含めて村民と共に議論してもらおうという答弁がありました。



改築が完了した恩納小中学校校舎

中学校統合の調査報告
(諸般の報告)
 平成20年6月より総務財政文教委員会において所管事務調査として、「中学校統合について」調査してきました。各委員が進学、部活動、生活指導、人間形成、財政面という角度から先進地や村内各校の聞き取りなどをしました。ほとんどの委員の共通した意見として地域、学校、各団体、のアンケート調査のうえ、メリット、デメリットを洗い出して行政も一体となって「中学校統合」について議論を深める必要性を説いております。
 今回の所管事務調査は委員会の調査報告に留めています。